

インバウンド向け滞在コンテンツの磨き上げ及び販路開拓業務委託
プレゼンテーション実施要領

1 趣旨

提案内容の説明を直接受けることで、提案書の理解を深め、審査の精度を高めることを目的とする。

2 実施内容

提案書に記載している実現方法等について、具体的な説明を行う。

3 実施日程

(1) 日付

令和7年5月19日(月)

(2) 時間

8時30分から17時15分までの間で、提案説明25分(事前準備含む)、質疑応答15分の合計40分とする。

(3) 会場

松本広域連合事務局 第1委員会室

(長野県松本市波田4417-1 松本市役所波田支所 5 階)

(4) 機材等

ア プロジェクター及びスクリーンは事務局で準備したものを使用すること。

イ 資料の操作に用いるPCは持参すること。なおHDMI端子に対応したものとすること。

(5) その他

ア 詳細の日程は、事務局が指定して個別に連絡する。

イ 原則として指定された日時に実施するものとするが、変更可能な場合があるので、必要な場合は問い合わせること。

4 注意事項

(1) プレゼンテーションに参加できる人数は3名程度とし、実際にプロジェクトに参加予定の者のみとする。

(2) 説明は、実際のプロジェクト責任者等が実施すること。ただし、システム操作はこれ以外のものが行って差し支えない。

附 則

(1) この要領は、令和7年4月11日から施行する。

(2) この要領は、当該業務委託契約が締結された日をもって効力を失う。

(3) この要領は、令和7年4月30日から施行する。